平成２１年（フ）第２８１号
滋賀県彦根市薩摩町1279番地２
債務者　中村　　昭
１　決定年月日時　平成22年４月14日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　相馬　宏行
４　破産債権の届出期間　平成22年５月26日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成22年７月12日午前11時30分
６　免責意見申述期間　平成22年６月３日まで
大津地方裁判所彦根支部

平成２２年（フ）第１８８号
新潟市西蒲区赤鏥479番地
債務者　長嶋　克仁
１　決定年月日時　平成22年４月15日午前10時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　遠藤　達雄
４　破産債権の届出期間　平成22年５月27日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年７月２日午後２時15分
６　破産法204条１項２号の規定による簡易配当をすることにつき異議のある破産債権者は、裁判所に対し５記載の一般調査期日の終了時までに異議を述べなければならない。
７　免責意見申述期間　平成22年６月10日まで
新潟地方裁判所民事部

平成２２年（フ）第３９３号
神戸市兵庫区駅南通５丁目２番２―509号
債務者　苅田　　登
１　決定年月日時　平成22年４月13日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　萩田　　満
４　破産債権の届出期間　平成22年５月18日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年７月13日午前10時15分
６　破産法204条１項２号の規定による簡易配当をすることにつき異議のある破産債権者は、裁判所に対し５記載の一般調査期日の終了時までに異議を述べなければならない。
７　免責意見申述期間　平成22年６月15日まで
神戸地方裁判所第３民事部

平成２２年（フ）第１０９号
神戸市西区樫野台５丁目２番地Ｄ―711号、旧住所神戸市西区樫野台６丁目１番地の79
債務者　八幡　　聡
１　決定年月日時　平成22年４月15日午後４時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　矢形幸之助
４　破産債権の届出期間　平成22年５月14日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年６月29日午後１時30分
６　破産法204条１項２号の規定による簡易配当をすることにつき異議のある破産債権者は、裁判所に対し５記載の一般調査期日の終了時までに異議を述べなければならない。
７　免責意見申述期間　平成22年６月17日まで
神戸地方裁判所明石支部破産係

平成２２年（フ）第１２０号
北海道天塩郡幌延町栄町６番地18　コーポ和田210号、住民票上の住所北海道稚内市緑１丁目10番17号
債務者　山内　　功
１　決定年月日時　平成22年４月12日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　竹本　康志
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成22年６月23日午後２時40分
５　免責意見申述期間　平成22年６月16日まで
旭川地方裁判所民事部

平成２２年（フ）第５９号
茨城県常陸大宮市栄町1297番地１　レオパレスエテルナ204、住民票上の住所栃木県栃木市城内町２丁目23番21号
債務者　岸　　照子
１　決定年月日時　平成22年４月15日午後３時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　浅野　正富
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年６月29日午前10時30分
５　免責意見申述期間　平成22年６月28日まで
宇都宮地方裁判所栃木支部

平成２２年（フ）第１４７号
秋田市新屋松美ガ丘南町14番20号　コーポタカハシ205号
債務者　竹名　忠芳
１　決定年月日時　平成22年４月15日午前10時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　山内　　満
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年６月28日午後１時30分
５　免責意見申述期間　平成22年６月15日まで
秋田地方裁判所民事第２部

平成２２年（フ）第１９４２号
神戸市北区中里町２丁目20番地の20
債務者　武尾　正治
１　決定年月日時　平成22年４月14日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　雨宮沙耶花
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年６月14日午後３時
５　免責意見申述期間　平成22年５月31日まで
大阪地方裁判所第６民事部

平成２２年（フ）第１９６号
和歌山県紀の川市東大井417番地４
債務者　藤永　　学
１　決定年月日時　平成22年４月15日午前10時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　田辺　善彦
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年６月14日午後１時55分
５　免責意見申述期間　平成22年５月31日まで
和歌山地方裁判所民事部破産再生係

平成２１年（フ）第８２６４号
大阪府茨木市新和町17番８号
債務者　中村　利則
１　決定年月日時　平成22年４月14日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　中島　康之
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年６月17日午後３時
５　免責意見申述期間　平成22年６月３日まで
大阪地方裁判所第６民事部

平成２２年（フ）第１１８４号
大阪市城東区諏訪２丁目９番18号
債務者　束野　正昭（旧姓道下）
１　決定年月日時　平成22年４月14日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　坪田　園子
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年６月17日午後３時
５　免責意見申述期間　平成22年６月３日まで
大阪地方裁判所第６民事部

平成２２年（フ）第２１１６号
兵庫県川西市平野１丁目40―41、住民票上の住所大阪府豊能郡能勢町宿野151番地の246
債務者　佐々木利幸
１　決定年月日時　平成22年４月14日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　高山　智行
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年６月17日午後３時
５　免責意見申述期間　平成22年６月３日まで
大阪地方裁判所第６民事部

平成２２年（フ）第２１６６号
大阪市生野区田島４丁目７番７号
債務者　照井茉莉子こと朴茉莉子こと　朴　誠太
１　決定年月日時　平成22年４月14日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　木村　卓朗
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年６月17日午後３時
５　免責意見申述期間　平成22年６月３日まで
大阪地方裁判所第６民事部

平成２２年（フ）第２１７１号
大阪府摂津市千里丘４丁目５番18号　ラフォルテ恵和203号、住民票上の住所三重県伊賀市市部1482番地
債務者　西岡　孝尚
１　決定年月日時　平成22年４月14日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　福田あやこ
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年６月17日午後３時
５　免責意見申述期間　平成22年６月３日まで
大阪地方裁判所第６民事部

平成２２年（フ）第２１７４号
大阪市東淀川区大道南２丁目10番21号
債務者　いまむら建装こと　今村　憲一
１　決定年月日時　平成22年４月14日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　木村　卓朗
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年６月17日午後３時
５　免責意見申述期間　平成22年６月３日まで
大阪地方裁判所第６民事部